

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和6年1月16日（火）15時15分～17時45分
3. 場所：原子力規制庁 7階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
佐藤室長補佐、森審査班長、石井安全審査官、植木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当3名（うちWeb会議システムによる出席1名）  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
担当10名（うちWeb会議システムによる出席5名）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - まとめ資料 2.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
  - まとめ資料 2.9 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
  - まとめ資料 2.14.2 自然現象に対する設計上の考慮
  - まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮 別紙3（抜粋）
- 原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認を行うとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

（多量の放射性物質等を放出する事故における放出量評価）

  - コンクリートセルにて取り扱う燃料デブリ5kgについて、切断等による作業で発生する粉体中の放射性物質量の評価におけるソースタームの考え方を示すこと。具体的には、気体状の放射性物質については燃料デブリ内に2割程度残っているとして評価した考え方及び粉体中の数量算出に係る考え方、ソースタームの計算ではMOX燃料を基にした一方で燃料デブリの密度としてはUO<sub>2</sub>の理論密度を設定した考え方等について示すこと。

（自然現象に対する設計上の考慮）

  - 耐震計算における評価対象及び評価の流れの全体像について、耐震評価に係る考え方を整理し、評価の全体フロー図を示して説明すること。
  - 耐震評価を行う設備については、その構成部材及び構造の詳細を示した上で、評価部位の選定について考え方を含め示すこと。
  - コンクリートセルへの輸送容器接続時の波及的影響の評価において、固有周期の計算ではキャスクをボルトで固定した状態で評価している一方で、強度評価では

ボルトによる固定を考慮せずキャスクを固縛するワイヤー等の装置を評価していることについて、耐震評価の考え方を整理して説明すること。

- コンクリートセルへの輸送容器接続時の波及的影響の評価において、固有周期の計算で用いるせん断断面積及び断面二次モーメントの評価断面位置、計算式の根拠及びその妥当性を具体的に説明すること。
- 水平 2 方向地震力と鉛直方向地震力の組合せを考慮した SRSS 法を用いたボルトの評価について、応力算定式中で一部 SRSS となっていない部分があるので、その考え方を整理して説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- まとめ資料 2.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
- まとめ資料 2.9 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
- まとめ資料 2.14.2 自然現象に対する設計上の考慮
- まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮 別紙 3 (抜粋)

以上